

紫雲山東禪寺 永代供養利用承諾書

1. 授戒をして戒名を授与されていない方であっても当寺では納骨可能です。
2. お申込後、当寺より納骨意志の最終確認をさせていただきます。ご同意いただき契約成立となった場合は、1ヶ月以内に指定口座へ納骨料のご入金をお願いいたします。(生前契約の場合も同様)
3. ①埋葬許可証(1霊につき1枚、原本)、②申込者様の免許証、健康保険証、住民票等の本人確認書類(コピー、1部)、④永代供養利用承諾書を当寺へご提出いただきますが、あくまで埋葬手続き・ご本人確認が目的であり、それ以外の目的で使用することは一切ありません。
4. 万が一契約を解除された時も、納骨料の還付はいたしません。
5. 当寺は、申込者に対し納骨承諾書の写しと納骨料領収書を発行し、永代供養墓の過去帳に記入の上、本堂にお祀りし永代に供養します。
6. ご遺骨を当寺へ郵送される場合、郵送中のいかなる事故についても当寺では責任を負いかねます。
7. ご遺骨は骨壺のまま所定の納骨棚に安置いたしますが、年数が経過してひび割れがあるような場合は専用の納骨袋に入れ替え納骨します。三回忌を経過したご遺骨は、永代供養墓の土中に埋蔵いたします。なお、三回忌を過ぎても納骨棚へ安置を希望される場合は1年ごとに1万円(税抜)の追加料金が発生します。
8. 三回忌を経過した時点でご遺骨の改葬・分骨には応じられません。
9. 故人の仏事法要は当寺が執行します。
10. 管理費・会費・寄付などは徴収致しません。
11. 動物(ペット)の焼骨などは、合同供養墓には納骨できません。
12. 本規定にない事柄は、墓地管理者である当寺住職の判断とします。

〈永代供養料金〉

合同墓納骨料(永代供養料・墓誌刻字代を含む)一霊につき5万円(税抜)

※三回忌を過ぎても安置を希望する場合は上記に追加で、1年ごとに1万円(税抜)かかります。

上記にご同意いただける場合は、以下に署名・捺印をいただき、Eメール添付もしくはFAXで本承諾書を当寺までお送りいただきますようお願いいたします。

(Eメールアドレス: w-toz@tozenji.org / FAX番号: 0564-83-5451)

平成 年 月 日

申込者署名

印